

# 大高緑地 施設利用料金の改定について（お知らせ）

平成26年3月25日

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、当公園内施設の利用料金について下記のとおり改定します。

指定管理者：公益財団法人愛知県都市整備協会

区分		単位	現在の使用料 (単位：円)	新しい使用料 (単位：円)
ゴーカート	単席ゴーカート	一台一回につき	100	変更なし
	複席ゴーカート	一台一回につき	150	変更なし
水泳場	中学生以下の者	一人一回につき	200	変更なし
	その他の者	一人一回につき	450	460
野球場		一面 二時間につき	1,600	1,650
		一面 四時間につき	3,200	3,290
		一面 八時間につき	4,800	4,940
庭球場		一コート 二時間につき	600	620
		一コート 四時間につき	1,200	1,230
		一コート 八時間につき	1,800	1,850
バーベキュー炉	屋外のバーベキュー炉	一基一回につき	500	510
	屋内のバーベキュー炉（附属するテーブル及びベンチを含む。）	一基一回につき	750	770
ベビーゴルフ（パターゴルフ）	中学生以下の者	9ホール 一人一回につき	100	変更なし
		18ホール 一人一回につき	150	変更なし
	その他の者	9ホール 一人一回につき	250	変更なし
		18ホール 一人一回につき	350	変更なし
ミニカー（バッテリーカー）		一台一回につき	100	変更なし